⑵　業務形態
①　構成員の業務分担が、業務の内容により、（仮称）博多駅前四丁目第二地区建替事業に係る基本実施設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことについて、（仮称）博多駅前四丁目第二地区建替事業に係る基本実施設計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、（仮称）博多駅前四丁目第二地区建替事業に係る基本実施設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務における共同設計方式の取り扱いについて」（平16.7.1付34―14）の別紙に示された「（仮称）博多駅前四丁目第二地区建替事業に係る基本実施設計共同体協定書」によるものであること。
設計共同体協定書は3⑴の申請書と共に交付する「設計共同体協定書等作成の手引き」および「設計共同体協定書（様式）」に従い作成すること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
4⑴③の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4⑴③の認定を受けていない構成員が4⑴③の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4⑴③の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに4⑴③の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
6　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。
7　資格の有効期間　６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
⑴　設計共同体の名称は「△△・××設計共同体」とする。
⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））」（平成27年７月１日付九州支社長公示）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成27年７月１日
国立大学法人秋田大学長　澤田　賢一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　05
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成29年度６月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　本システムは、診療系・看護系・医事系の各要素を対等な関係において統合し、本学医学部附属病院の診療業務を総合的に支援しつつ、病院業務を円滑に運営・管理できるとともに、全体のセキュリティ管理機能を備えること。
B　本システムは、病院運営監理機能として、システム保守管理、ユーザー管理、アクセス権限および履歴管理、人事管理、物流管理、病床管理のほか医療従事者を対象とした広報などのメッセージング機能、リスクマネジメントのサポート機能等を有すること。
C　本システムは、現行システムで実現されている機能が維持・拡張され、本学附属病院の業務に十分適合し、かつ、本学附属病院の業務のさらなる効率化と経営改善に十分寄与するシステムであること。
D　本システムは、全体として診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価などに耐えられる粒度および可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、電子化診療録としての機能を有すること。加えて、要求システム内の各機能及び本調達に含まれるサブシステムならびに本院既存の各サブシステムとの間は相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。
E　診療に関わる機能として、各種診療記録機能のほか，患者基本情報、予約（外来、入院、他科受診，検診受付等）、検査（検体・生理・放射線・内視鏡・超音波・輸血・病理等）、処方（院内・院外等）、注射（外来・入院等，院内調剤，化学療法等）、処置（外来、病棟処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等）、輸血、手術、歯科処置、看護支援、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転床・外泊等）、食事、ＩＣＤコードに基づく病名、ＤＰＣ，治験，クリニカルパスを含む診断・治療計画の管理機能を有すること。また，可搬型デバイスによるベッドサイド業務支援機能を有すること.
F　医事会計サブシステムおよび経営分析支援サブシステムは、電子レセプト生成および経営分析に必要となるオーダー情報と実施情報の全ての項目を取り込んで蓄積し、入力の自動化に対応すること。
G　本院は教育機関であることから、学生や研修医の指導に必要なオーダや記録の指導得機能を有すること。
H　各種機能は，安全・精度管理に必要となるタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、変更履歴の記録・表示機能を備え、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」で電子化診療録に求められるシステム側要件を全て満たしていること。
I　本システムのサブシステム間およびクライアント・サーバー間の情報の送受信手順は、TCP／IP、画像はDICOM ver.3.0以降・JPEG 2000、電文情報はHL７ ver.2.4以降とXML（いずれも上位互換）などのような標準的な規格を前提とした、マルチベンダーマルチプラットホームに対応可能なオープンシステムであること。
J　本システムの各端末は、マルチウィンドウベースのGUIを採用し、操作性の一貫性を図り、快適かつ操作に起因する問題を生じないような作業環境を提供すること。また、システム全体を統合的、効率的に管理するための機能を提供し、サーバ、クライアントともに仮想環境を積極的に活用すること。
K　要求システムは，本院が継続して使用する現有システムに接続するとともに，運用している各部門のサブシステム及び医療機器等と接続する機能を有すること。加えて，各サブシステムと要求システム間でのデータ通信機能を有すること。
L　現有の医療情報処理システムに蓄積され，引き続き必要な診療情報に関するデータおよびマスタは全てこのシステムに移行すること。
M　本システムは、24時間自動運転及び無人運転が行え、かつ迅速なレスポンスを確保できること。
N　大規模な災害や障害に備えたバックアップ機能を有し、そのような事態が発生し場合でも極力、業務を継続でき、患者情報の参照が可能であること。
O　要求システムに蓄積された情報が、臨床研究、教育、経営分析等の二次利用に活用できるようなデータベース機能を有すること。この際、必要に応じて匿名化にも対応できること。
P　本システム全体の保守管理体制および操作教育体制を有し、これを行うこと。特に保守管理体制については、24時間365日稼働し続ける病院の特性に十分対応できること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成27年８月17日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒010―8543 秋田市本道１丁目１番１号　秋田大学大学院医学系研究科・医学部調達課主査（再開発担当）　菅原　　修　電話018―884―6014